

中期目標（案）	中期計画（素案）
<p>1. 中期目標の期間 平成 15 年 10 月 1 日から平成 年 3 月 31 日までの 年半とする。</p> <p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 業務の効率的処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効率的かつ効果的な業務運営のため、組織体制の再編、業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図る。</li> <li>● 経費を節減するため、競争的な契約の拡大に努める。</li> <li>● 中期目標期間中の事業収入に対する経費の割合(平均経費率)について、目標を設定しその達成に努める。</li> </ul> <p>(2) 第三者機関の意見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務運営について助言等が得られるよう、第三者機関を設け、これを業務運営に反映できる体制を構築する。</li> </ul> <p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p><u>公園事業</u></p> <p>(1) 利用者に対するサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の利便性の向上に資するため、利用者等の意向の把握に努めると</li> </ul>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織について、部・課を統合しスリム化</li> <li>● 研修等を通じて職員の資質の向上、業務の効率化の推進</li> <li>● 中期目標期間中に競争的な契約の割合を %以上</li> <li>● 中期目標期間中の平均経費率を %以下</li> <li>● 理事長の諮問機関を設置し、業務運営に反映できる体制を構築</li> </ul> <p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 意向の把握</li> </ul>

<p>ともに、季節、曜日等により入園時間の延長を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園の年間入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、中期目標期間中の平均が平成14年度実績を上回るように努める。</li> </ul> <p>(2) 環境保全への積極的な貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市部の緑地保全に係る調査研究を通じて、環境保全に貢献する。</li> </ul> <p>(3) 地域社会への積極的な貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の児童教育（ゆとり教育等）や高齢者福祉に貢献する。</li> <li>● 地方公共団体の防災計画に関する施策に貢献する。</li> </ul> <p><b>基金事業</b></p> <p>(1) 助成対象等の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成の対象及び重点事項の明確な設定を行い、効率的かつ効果的な助成金の交付を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問機関・民間有識者の意見を聴取</li> <li>・ 来園者のアンケート調査を実施</li> <li>● 入園時間の延長</li> <li>・ イベント等に合わせて早朝開園や夜間延長開園を実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中期目標期間中の平均が平成14年度実績を上回るように努力</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市部の緑地保全に関し、大学や研究機関と共同で調査研究</li> <li>● 生物の生息環境の調査・公表</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童教育（ゆとり教育等）に関し、各種学習コース等の設定</li> <li>● 高齢者・障害者福祉に関し、バリアフリー化の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府の「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地の提供（貸付け）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成対象の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際相互理解の促進に資する事業</li> <li>(1) 国際文化交流、国際親善に寄与する事業</li> <li>(2) 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な事業</li> <li>(3) 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な事業</li> </ul> </li> </ul>
---	---

<p>(2) 客観性及び透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成の選考手続について、第三者による審査機関の審査を行う体制を構築する。</li> <li>● 事業終了後の成果に関する情報等をHP等で公開する。</li> </ul> <p>4. 財務内容の改善に関する事項</p> <p><b>公園事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園事業収入について、中期目標期間中の平均が平成14年度実績と比較し、増収となるように努める。</li> </ul> <p><b>基金事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基金の管理及び運用に係るリスク管理体制を構築する。</li> <li>● 基金の実質的価値を維持するため、中期目標期間終了時の積立金の基金への組み入れに努める。</li> </ul>	<p>博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的事業</p> <p>(1) 日本の伝統文化の伝承及び振興事業</p> <p>(2) 芸術及び地域文化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記助成対象のうち、重点的な支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題</li> <li>・人類の進歩に貢献する先端科学技術 等</li> </ul> </li> <li>● 採択基準の策定に関し、審査機関の意見聴取</li> <li>● 採択にあたって、審査機関による審査</li> <li>● 公開事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成の要望状況</li> <li>・交付先、事業概要、交付額及び採択理由等の採択結果</li> <li>・事業終了後の成果に関する情報</li> </ul> </li> <li>● 中期目標期間中の平均が平成14年度実績を上回るように努力</li> <li>● 内部牽制体制の整備等</li> <li>● 中期目標期間終了時の積立金の基金への組み入れ</li> </ul>
---	---

<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定める。</li> </ul> <p>(2) 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 万博記念公園が長期的に「緑に包まれた文化公園」として整備されるよう、既存施設の利用状況、公園事業及び基金事業の収支などを総合的に勘案し、施設及び設備に関する計画を定める。</li> </ul> <p>(3) 環境保全に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市部において「自立した森」を育て、生態系を再生させるという壮大な実験に取り組む公的主体として模範となるよう環境保全に積極的に貢献する。</li> <li>● 廃棄物等の削減、リサイクルの推進などを行うため、環境保全に関する計画を定める。</li> </ul>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 [検討中]</p> <p>短期借入金の限度額 [検討中]</p> <p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 [検討中]</p> <p>剰余金の使途 [検討中]</p> <p>その他財務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 常勤職員 人の減 ただし、利用者数の拡大及び増収等を行うため必要な場合は、人件費率 %を上限に人員計画を見直し</li> </ul> <p>施設及び設備計画 「検討中」</p> <p>具体的計画内容 [検討中]</p>
---	--